



2025年12月25日

各 位

会 社 名 サ ク サ 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 CEO 齋藤 政利
(コード番号 6675 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員 管理統括副本部長 齋藤 太三夫
(TEL. 03-5791-5511)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げるにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026年3月31日（火）を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	6,244,962 株
今回の分割により増加する株式数	12,489,924 株
株式分割後の発行済株式総数	18,734,886 株
株式分割後の発行可能株式総数	72,000,000 株

（注）上記の株式分割前の発行済株式総数等は、2025年12月25日現在の株数を基準に計算したものとなります。

③ 分割の日程

基準日公告日	2026年3月16日（月）
基準日	2026年3月31日（火）
効力発生日	2026年4月1日（水）

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日（水）を効力発生日として、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は下記のとおりです。（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>2千4百万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>7千2百万株</u> とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2025年12月25日（木）
定款変更の効力発生日	2026年4月1日（水）

3. 配当金について

今回の株式分割は、2026年4月1日を効力発生日としておりますので、2026年3月31日を基準日とする2026年3月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

4. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

以上